令和7年度移動博物館実施案内

1 目的

郷土館の資料を、学校や社会教育施設、一般団体施設等に持参して、資料の解説や実物に触れるなどの体験活動を行うことで、県内の自然や歴史、文化の伝承について学ぶ機会を設け、県民の郷土についての理解を深める学習活動を支援します。

2 主催

青森県立郷土館

3 主な実施テーマ・内容等(案)

	主な実施テーマ・内容	準備物
1	昔の遊び	
2	化石レプリカ作り	
3	縄文時代のくらし体験(火起こし体験、縄文の文 様付け体験、石器で切る体験等)	
4	ミニチュア縄文土器・土偶作り	++小/ かた、こりかって※はは、ここと
5	地域の自然観察	材料等は当館で準備します
6	古い道具と昔のくらし	
7	郷土の開拓の歴史	
8	昔の米づくり	
9	戦争時代の生活	
1 () その他(申込団体と相談の上で設定します)	テーマ・内容により、材料 等を申込団体に準備してい ただきます

4 対象

県内の施設・団体が行う次の活動

- (1) 幼児教育施設における活動
- (2) 小・中学校、高等学校及び特別支援学校における学校教育活動(授業として行われるものを除く)、PTA活動及び教育関係者研修会
- (3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動
- (4) 社会教育施設、社会福祉施設及びその事業団体が行う諸活動
- (5) その他一般県民を対象として活動を行う団体が行う諸活動

5 定員

参加人数の上限は特に設けません。ただし、制作を行う場合は60人程度を上限とします。

6 実施場所

申込団体が指定する場所とします。ただし、持参資料等の搬出入、設置及び活動を行う上で支障の無い場所に限ります。

7 実施日時

申込内容を踏まえ、申込団体と相談の上設定します。

8 経費

材料費、資料印刷費、その他実施に要する経費は当館が負担します。ただし、テーマや内容によっては材料等を申込団体に準備していただきます(上記3のとおり)。 なお、実施場所の使用に要する経費は、申込団体が負担することとします。

9 申込方法及び実施決定

- (1) 当該年度の実施について、年度中、随時受付します。
- (2) 実施を希望する団体は、「青森県立郷土館移動博物館実施申込書」に必要事項を 記入し、FAX、メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。「青森県立 郷土館移動博物館実施申込書」の様式は、当館ホームページからダウンロードでき ます。

なお、事前に電話等で日程・内容等をご確認の上申込みいただけると、受付をスムーズに行うことができます。

(3)後日、「移動博物館実施決定通知書」を送付し、決定事項について通知します。

10 留意事項

広報資料としてホームページやSNSに掲載するため、写真や動画の撮影を行うことがあります。

11 申込み・お問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町2丁目8-14 青森県立郷土館 移動博物館係

TEL 017-777-1585 FAX 017-777-1588

メールアドレス: E-KYODOKAN@pref.aomori.lg.jp

ホームページアドレス: https://www.kyodokan.com